# 海 とみどりに抱かれた、にぎわいあふれるまち - 人が集い、人を育み、そして発展を続けるまち

# 第2次 かほく市 総合計画

2016 2025

KAHOKU CITY The 2nd MASTER PLAN

【概要版】





### 計画策定の主旨と計画の構成

かほく市は平成18年3月に第1次かほく市総合計 画を策定し、将来像である『海とみどりに抱かれた、 「やすらぎ」と「うるおい」のあるまち』の実現に向け、 本市のまちづくりを進めてきました。

第2次かほく市総合計画は、時代の変容に対応 できるように、第1次総合計画の内容を踏襲しつつ、 本市のさらなる発展と、市民が快適で安心して暮ら していくための指針であり、かほく市の最上位計画 として位置付けられるものです。



### 日標年次

平成37年度

### 計画期間

平成28年度から平成37年度までの10年間

# 基本構想

### ■ 基本理念 (まちづくりのテーマ)

# 『海とみどりに抱かれた、にぎわいあふれるまち』

~人が集い、人を育み、そして発展を続けるまち~

### ■まちづくりの視点

市民意向やかほく市を取り巻く状況等から、基本理念の下で、かほく市が目指すべき方向性として、 以下の4つのまちづくりの視点を設定します。

(1) 『発展・活力』 ~産業が発展し続ける、便利で活力のあるまちづくり~

②『交流・定住』 ~豊かな自然と共に生きていく、住み続けたいと思えるまちづくり~

③『安全・安心』 ~人を守り、安心して暮らせるまちづくり~

4 『保全・育成』 ~かほく市の礎となる自然や人・ものを次代に引き継ぐまちづくり~

### ■主要指標の見通し (平成37年度の目標値)

総人口

就業人口

34,651人 33,800人 (平成22年) (平成37年)

11,084 世帯 13,400 世帯

16,921人 16,500人

# (平成37年)

# 一・かほく市の将来都市構造・ーー

本市の均衡ある発展とさらなる活性化に向けて、将来におけ る都市構造を「6つのゾーン」と「2つの軸」として位置付けます。 既成市街地ゾーンと交流ゾーンの中でも特に重視すべきエリ アは、「にぎわい創出エリア」として位置付けます。



### 広域交流軸 ◀▮▮▮▮▮

のと里山海道、国道 159号、河北縦断道路、月浦白尾 IC 連絡道路、JR七尾線 等については、金沢都市圏や能登地域を結ぶ重要な路線であるとともに、北陸 自動車道や北陸新幹線などとも連携する広域的かつ重要な交流軸として、交 诵ネットワーク機能の充実および路線の積極的な活用を図ります。

### 地域間連携軸 ◆■■■■■■

市内の主要な交通動線および広域交流軸へのアクセスを考慮し、商業、文化、 行政および観光等様々な機能を連携させる東西の道路網については、資源の 相互利用並びに円滑な地域間の交流促進のために、ネットワーク機能の整備 充実を進めます。

### 既成市街地ゾーン

各地域の既成市街地は、生活道路や生活基盤 の整備促進や産業振興、商業活性化等を進め るとともに、既存施設の有効活用を図ります。 また、定住確保の受け皿として、居住地環境の 充実を図ります。

### 交流ゾーン

### ■北部交流ゾーン

県立看護大インターチェンジや道の駅高松を 広域交流の結節点として、石川県立看護大学 を中心に「健康・福祉」「産業振興」「観光振興」 をテーマに、また、学園台への住宅立地の充実 を進めるなど、市内外の交流促進を図ります。

### ■南部交流ゾーン

白尾インターチェンジを広域交流の結節点と して、西田幾多郎記念哲学館や海と渚の博物 館を中心に、「歴史」「文化」をテーマにした市内 外の交流を図ります。また、既存大型商業施設 を中心とした、さらなる商業機能の充実や利便 性向上、交流機能の集積・強化を図ります。

### にぎわい創出エリア

周辺環境に配慮しながら、商工業地を中心とし た沿道土地利用の誘導を図り、市民の賑わいを 新たに創出します。

### 自然活用ゾーン

本市の重要かつ貴重な自然環境を有する地域と して、今後とも積極的な自然環境の保全とともに、 自然とふれあい、心と身体の健康を増進させる場 として活用します。

### 親自然・健康ゾーン

大規模な公園やスポーツ施設が存在し、かつ自然 が豊富な丘陵地は、今後もスポーツ・レクリエー ションの振興とともに、自然に親しむ地域として 活用します。

### 環境保全ゾーン

工業地などが点在する既成市街地の周辺地域に おいては、景観、環境面に配慮しつつ、環境保全型 農業や新たな工場立地を推進します。また、広域 交流軸等の沿線については、適正な沿道サービス 施設の立地誘導を図ります。

### 海浜レクリエーションゾーン

広域交流軸(のと里山海道)とのアクセス性が高 く、自然資源および観光資源が豊富な海岸沿いの 地域は、海に親しむ地域として、海岸沿いの景観 保全や活用、海と渚の博物館などの観光資源のさ らなる充実を図ります。

# 基本計画と主要事業(具体的取り組み)

# 7つの基本方針・ーー

基本理念の『海とみどりに抱かれた、にぎわ いあふれるまち』の実現に向け、「基本計画」 では7つのジャンルの基本方針に分けて、 それぞれの施策(主要施策と主要事業)を 推進します。

健康•福祉

3

生活環境

都市基盤

5

6

# 基本方針ごとの方向性

基本方針

健康・福祉 地域が一体となって支える健康・福祉のまちづくり

### 1-1 保健・医療・福祉の充実

### ①地域福祉施策の推進

- 民生委員・児童委員活動事業
- ○社会福祉協議会運営補助事業
- ○生活支援体制整備事業

### ②保健・医療・福祉施策の推進

- ○成人・老人保健事業
- ○予防接種事業 ○感染症予防事業
- ○不妊不育対策支援
- ○心身障害者医療費給付事業
- ○後期高齢者医療事業 ○子ども医療費助成事業
- ○ひとり親家庭等医療費助成事業
- ○夜間急病診療所事業

### 1-3 子育て支援の充実

- ○「子ども・子育て支援事業計画」の実践
- ○児童手当等の経済的支援の充実
- ○保育園管理運営事業
- ○ファミリーサポートセンター運営事業
- ○学童保育クラブ管理運営事業
- ○学童保育施設整備事業
- ○児童館管理運営事業
- ○愛・遊・館管理運営事業
- ○母子父子福祉事業
- ○子ども総合センター「おひさま」の充実
- ○地域子育て支援センター運営事業
- ○地域少子化対策事業
- ○母子保健事業
- ○産後安心ヘルプサービス事業

### 1-2 高齢者・障害者福祉の充実

### ①高齢者福祉施策の推進

- ○介護サービスの充実
- ○高齢者在宅生活支援事業
- ○包括的支援事業
- ○介護予防・生活支援サービス事業
- ○一般介護予防事業
- ○老人クラブ活動推進事業
- ○老人福祉センターの管理運営
- ○いきいきシニア活動推進事業
- ○福祉巡回バス・福祉タクシーの充実

### ②障害者福祉施策の推進

- ○障害者自立支援型リフォーム推進事業
- ○心身障害者援護事業 ○障害児発達支援事業
- ○福祉タクシー利用助成事業
- ○障害者自立支援給付事業
- ○地域生活支援事業

### 1-4 健康づくりの促進

- ○健康づくり事業
- ○食生活改善事業
- ○食育推進事業



### 基本方針

# 教育・文化 創造力といきがいをはぐくむ教育・文化のまちづくり

### 2-1 生きる力をはぐくむ学校教育の充実

### ①確かな学力の育成

- ○学力調査の実施 ○少人数学級の推進
- ○小学校外国語活動の充実
- ○市教育センターによる教職員研修プログラムの実施
- ○小・中学校における研究・研修活動、校外学習 活動の充実

### ②豊かな心の育成と体力向上

- ○道徳の教科化 ○特別支援教育の充実
- ○いじめ、不登校や問題行動の防止
- ○キャリア教育の推進 ○体力、運動能力の向上

### 2-2 家庭・地域・学校の連携と地域教育力の向上

- ○コミュニティ・スクールの実施
- ○家庭教育の充実と社会教育活動の活性化
- ○関係機関との連携強化

### 2-3 生涯にわたって学ぶ意欲の向上

- ○市民大学校の充実と学習成果を生かした社会参加の促進
- ○読書環境の充実と読書活動の推進
- ○西田幾多郎記念哲学館等の充実と情報発信

### 2-4 郷土の自然・歴史・文化の継承と芸術文化活動の推進

- ○ふるさと学習の推進
- ○優れた芸術に触れる機会の提供と文化活動の支援
- ○文化財の保全と活用

### 2-5 豊かなスポーツライフの創造

- ○生涯スポーツの推進
- ○競技スポーツの強化と底辺の拡充
- ○スポーツ団体等の育成支援と連携

### 2-6 時代に応じた魅力ある学習環境づくり

- ○学校の長寿命化対策
- ○小中学校普通教室の冷房化の実施
- ○小・中学校におけるICT教材の導入
- ○通学路の安全対策と安全教育の充実
- ○生涯学習施設の利用促進
- ○体育施設の統合と機能の充実

### 2-7 異なる文化の尊重と世界に通じる人づくり

- ○国際交流事業の推進
- ○多様な文化に対する理解の推進

### 基本方針

# 生活環境 安全でうるおいのある暮らしを支える生活基盤の充実したまちづくり

### 3-1 公共交通の利便性向上

- ○(仮称) 地域公共交通ネットワーク構築事業
- ○市営駐車場・駐輪場維持管理事業

### 3-2 環境への取り組み

- ○地球温暖化防止の推進
- ○循環型社会形成の推進
- ○生活環境保全の推進

### 3-3 防災、減災対策

- ○河川維持管理事業
- ○消防施設・資機材維持管理事業
- ○消防団の充実強化
- ○「地域防災計画」の見直し
- ○物資・資機材の備蓄
- ○地域の防災力の向上
- ○河北潟国営施設応急対策事業

### 3-4 交通安全・防犯体制の充実、 消費者教育の推進

- ○交通安全対策事業
  - ○防犯対策事業
- ○消費者教育推進事業

### 3-5 住民いこいの場の整備

○公園維持管理事業

### 3-6 上下水道の整備

- ○上水道施設の適正管理
- ○上水道施設の耐震化
- ○下水道施設整備事業
- ○公共下水道・農業集落排水施設の維持

## 者の一人とは、 地域の発展と活力を支える機能的な都市基盤が整ったまちづくり

### 【4-1 総合的・計画的な土地利用の推進

- ○南部交流ゾーンの広域商業機能強化
- ○地籍調査事業

### 4-2 幹線道路ネットワークの整備

- ○道路建設事業
- ○自転車歩行者道整備事業

### 4-3 生活道路の整備

- ○道路橋りょう維持管理事業
- ○消雪維持管理事業
- ○除雪対策事業

### 4-4 情報通信基盤の整備

- ○行政情報システム管理事業
- ○ケーブルテレビ事業
- ○ICTまちづくりの推進

### 4-5 定住促進に向けた住宅・宅地の環境の充実

- ○定住促進事業
- ○市営住宅の適正管理と市営住宅用地の有効活用
- ○シティプロモーションによるPR活動
- ○「空き家バンク制度」による空き家の利活用





### 基本方針

### 産業振興 様々な産業が育ち、地域の個性を創出する元気なまちづくり

### 【 5-1 農林水産業の振興

### ①農業の生産性と付加価値の向上

- ○土地改良事業
- ○河北潟干拓地振興事業
- ○地域農産物ブランド化推進事業
- ○農地利用集積事業
- ○有害鳥獣等駆除事業
- ○農地・農業用施設の維持管理に関する事業

### ②交流を主とした農林水産業の振興

- ○6次産業化に関する活動事業
- ○多面的機能支払事業
- ○林業振興事業
- ○地域産材推奨事業
- ○水産業振興事業

### 5-2 商工業の振興

- ○商工業振興対策事業
- ○企業誘致の推進
- ○中小企業への支援事業
- ○創業支援事業
- ○南部交流ゾーンの広域商業機能強化

### 5-3 地域資源を活かした観光の振興

- ○観光イベント活動
- ○道の駅の観光拠点化
- ○観光物産協会による情報発信
- ○宿泊施設のさらなる立地促進

### 5-4 就労環境づくりの支援

- ○未組織労働者信用保証料補給補助事業
- ○中高年齢者職業訓練奨励金交付事業
- ○シルバー人材センター活用事業
- ○育児応援事業所奨励金交付事業 ○ワーク・ライフ・バランスの実現
- ○学生の雇用マッチング



### 基本方針

# 住民参加・連携・交流 市民がともにふれあう連携・交流のまちづくり

### 【6-1 市民交流の推進

- ○市民相互交流イベントの充実
- ○婚活応援組織づくり事業

### 6-2 地域コミュニティ活動への支援

- ○自治振興活動への支援
- ○集落ネットワーク圏形成の推進

### 6-3 ボランティア活動への取り組み

- ○地域福祉活動、社会教育活動の充実
- ○ボランティアの人材育成
- ○ボランティア活動拠点の整備

### 【6-4 男女共同参画社会の形成

○意識啓発事業の開催

### 6-5 人権尊重が築かれる取り組み

- ○人権教育の推進
- ○人権啓発事業の充実
- ○市民相談窓□



### 基本方針

# 行政運営 地方分権時代に相応した「自主・自立」の行政運営の確立

### 【 7-1 行政運営の効率化と市民参画の推進 】

- ①行政手続きおよび情報管理の改善
- ○コンビニにおける各種証明書の交付サービス の導入
- ○行政手続制度の見直し
- ○開かれた市政の推進
- ○マイナンバー制度の導入に伴う個人情報保護 の強化

### ②組織・機構の見直しと定員管理の適正化

- ○総合的・機能的な組織の構築
- ○職員定数の適正化
- ○職員提案制度の推進
- ○職員研修の実施

### ③市域をこえた地域発展の推進

- ○連携中枢都市圏の連携促進
- ○都市間交流の促進

### 【7-2 行財政の健全化

- ○ふるさと納税寄附金事業
- ○適正課税の執行と徴収率の向上
- ○既存公共施設や未利用地等の処分および有効活 用の推進

### 4公共施設の有効活用等

○「公共施設等総合管理計画」の策定

### ⑤市民参画の推進と市民サービスの向上

- ○名誉市民等表彰事業
- ○審議会等の公募委員の拡大
- ○市民満足度調査の実施
- ○議会活動の情報公開の推進
- ○接遇の改善と徹底



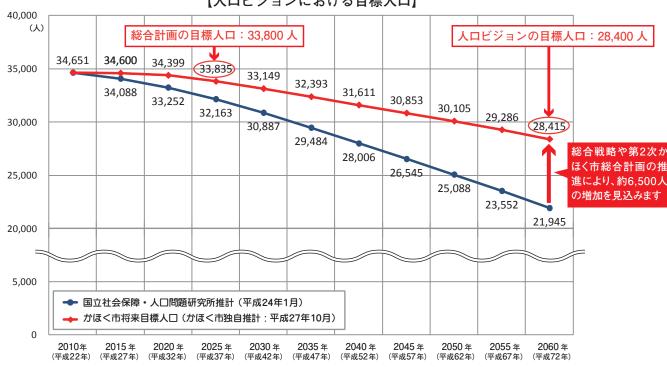
# 第2次総合計画事業展開による 将来目標人口について

国の「国立社会保障・人口問題研究所」では、平成22年10月の国勢調査に基づくかほく市の将来 人口見通しは、下図の青の曲線グラフのように推計されています。

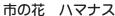
今後、かほく市では、第2次総合計画(2016~2025)と平成27年10月に策定した少子高齢化や人口減少に対応するための「かほく市総合戦略」とを連携させながら、定住促進事業など各種事業を着実に展開することにより、転入者数の増加と出生率の上昇を図り、赤の曲線グラフとなるよう人口減少対策に取り組みます。

これからもずっと「人が集い、人を育み、そして発展を続ける」かほく市となれるように、また、人口減少社会に対して少しでも歯止めとなるよう、市民のみなさんとともに将来目標人口の達成を目指していきます。

### 【人口ビジョンにおける目標人口】









市の木 桜



市の鳥 シロチドリ



第2次かほく市総合計画(2016~2025)(概要版)

編集・発行 事 務 担 当

石川県かほく市 総務部企画情報課

〒929-1195 石川県かほく市宇野気二 81番地 TEL 076-283-1112 FAX 076-283-4242 メール kikaku@city.kahoku.ishikawa.jp